

# 「食料品アクセス問題」に関する 全国市町村アンケート調査結果

農林水産省 食料産業局

食品流通課

平成30年3月

**農林水産省**

# I. 調査結果の概要

## ○対策の必要性和背景

1. 回答市町村のうち、964（82.0%）市町村が何らかの対策が必要と回答
2. 対策を必要とする背景として、「住民の高齢化」、「地元小売業の廃業」、「中心市街地の衰退」を挙げる市町村の割合が高い傾向

## ○対策の実施状況

1. 対策を必要とする市町村のうち、594の市町村で何らかの対策を実施しており、実施率は61.6%と前年より0.6ポイント上昇
2. 対策の内容は、「コミュニティバス・乗合タクシーの運行等への支援」が最も高く、「移動販売車の導入・運営に対する支援」が増加傾向
3. 対策の実施・検討ができていない理由として、「どのような対策を実施すべきかわからない」、「財政上の問題からできない」が一定数存在

## ○対策の実施手法、他部局との連携又は情報共有

1. 対策の実施手法は、「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」、「民間事業者への業務運営委託」が高い傾向
2. 対策によりカバーできている割合は「30～60%程度」と答えた市町村が約半数
3. 対策を実施している市町村のうち、他部局等と「情報共有している」割合は43.9%で増加傾向、「連携も情報共有もしていない」割合は32.7%で減少傾向

## ○民間事業者による実施内容、事業者の組織

1. 対策を必要とする市町村のうち、民間事業者が参入している市町村は65.4%で、近年増加傾向
2. 「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等」への参入が67.9%と最も多い
3. 「移動販売車の導入・運営」のみ増加傾向で、他は全体的にやや減少傾向
4. 民間事業者の組織は、「株式会社などの営利団体」、「生協や協同組合など」の割合が高い
5. 市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は、86.2%で前年より3.4ポイント上昇

## Ⅱ. 調査の目的及び方法

### (1) 調査目的

- ✓ 近年、食料品店の減少等に伴い、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食料品アクセス問題」が顕在化
- ✓ この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワーク等による継続的な取組が重要だが、食料の安定的な供給等の観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要
- ✓ 農林水産省では、この問題の現状分析の一環として、全国の市町村を対象に、食料品の購入に困難を感じている住民への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える課題や対策の状況を把握し、今後の施策の参考として活用

### (2) 調査対象

- ✓ 全国の1,741市町村（東京都特別区を含む）
- ✓ 有効回答数：1,175市町村（回答率67.5%）
- ✓ 調査期間：平成29年11月9日～12月9日

### (3) 調査項目

- ✓ 対策の現時点での必要性（問1）
- ✓ 対策の将来における必要性（問2）
- ✓ 対策を必要とする背景性（問3）
- ✓ 行政による対策（問4）
- ✓ 行政による対策を実施していない理由（問5）
- ✓ 対策の内容（問6-1）
- ✓ 対策の実施割合（問6-2）
- ✓ 対策の予算規模（問6-3）隔年回答
- ✓ その他の支援（問6-4）隔年回答
- ✓ 対策の具体的内容（問6-5）
- ✓ 他部局等との連携又は情報共有（問6-6）
- ✓ 対策の課題（問6-7）
- ✓ 対策の実施に必要な支援（問7）隔年回答
- ✓ 民間事業者等の取組（問8）

注1. 問3及び問7は複数回答。

注2. 問6-1、問6-4、問6-7及び問8は回答の選択肢により複数回答

注3. 問5は、問4で「実施していない」と回答した者のみへの設問

#### (4) 都市規模区分

- ✓ 大都市：政令指定都市及び東京23区
- ✓ 中都市：人口5万人以上の都市（大都市を除く）
- ✓ 小都市：人口5万人未満の都市

	回答市町村数	割合
①政令指定都市及び東京23区	35	3.0%
②人口20万人以上の市(①を除く)	67	5.7%
③人口10～20万人の市	123	10.5%
④人口5～10万人の市	188	16.0%
⑤人口1～5万人の市町村	483	41.1%
⑥人口1万人未満の市町村	279	23.7%

#### (5) 回答部局区分

- ✓ 産業振興部局（商工課、農林水産課等）
- ✓ 社会福祉部局（福祉課、保健課等）
- ✓ 総務・企画部局（総務課、企画室等）
- ✓ その他（交通課、市民生活課等）

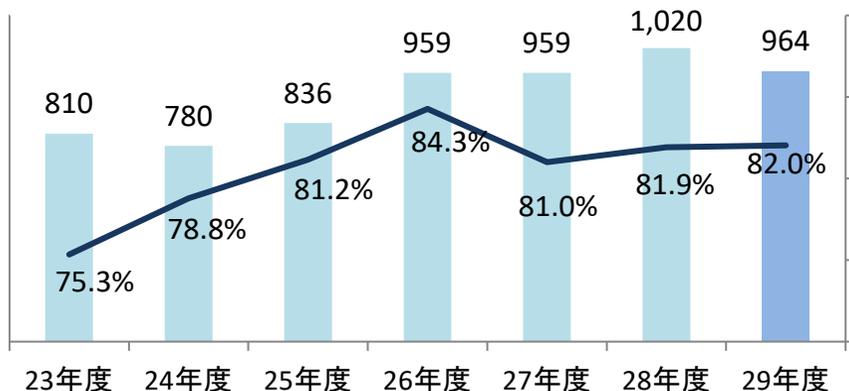
	回答市町村数	割合
①産業振興部局	876	74.6%
②社会福祉部局	49	4.2%
③総務・企画部局	174	14.8%
④その他の部局	76	6.5%

# Ⅲ. 調査結果

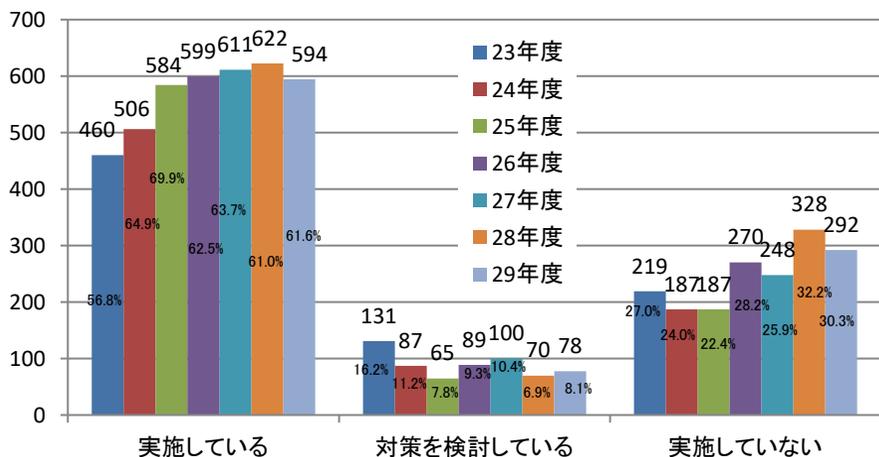
## 1. 対策の必要性と背景について

- 現時点で対策が必要と回答した市町村の割合は82.0%で、前年とほぼ同水準
- このうち、何らかの対策が実施されている市町村数は594で、実施率(61.6%)は前年より0.6ポイント上昇。対策を検討中の市町村は78(8.1%)。これに対し、292市町村(30.3%)では対策の実施も検討もされていない
- 対策を必要とする背景は、「住民の高齢化」が97.9%と最も高く、次いで、「地元小売業の廃業(75.7%)」、「中心市街地、既存商店街の衰退(58.4%)」、「単身世帯の増加(49.2%)」と続いており、前年度までと同じ傾向

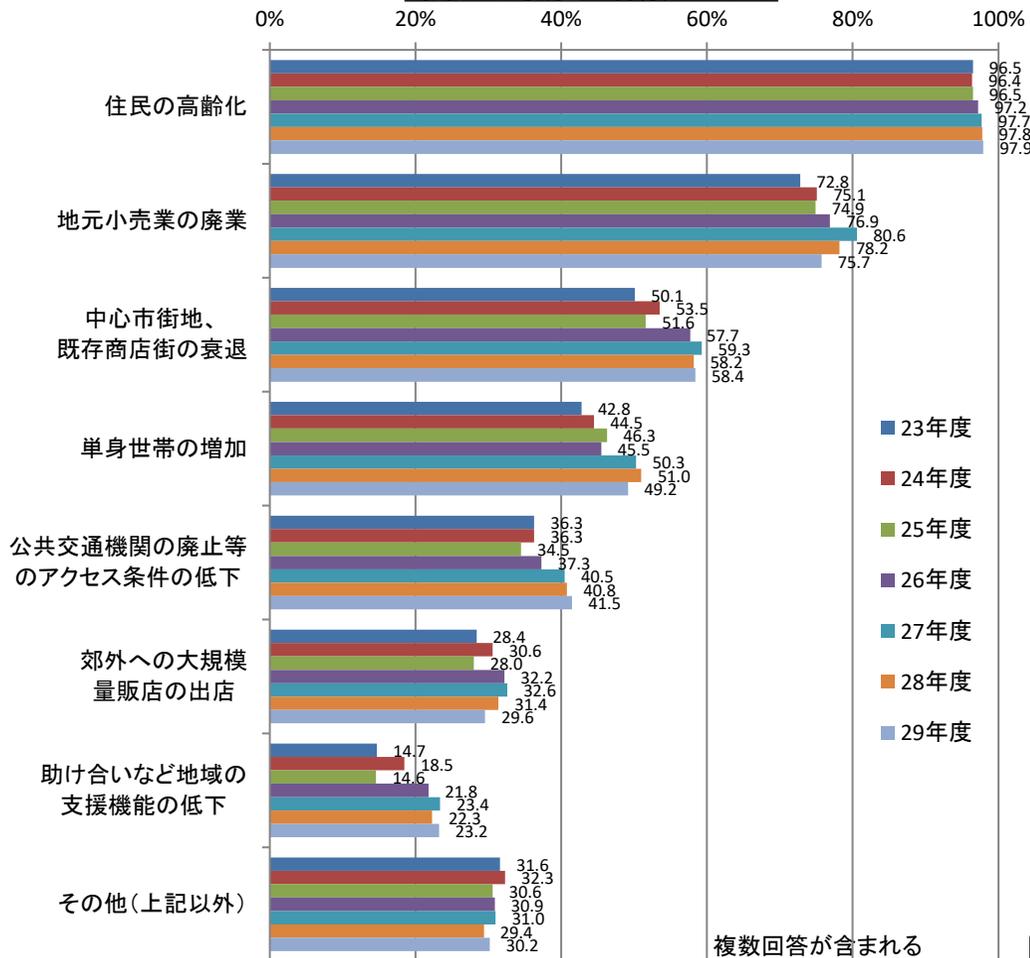
現時点で対策を必要としている市町村数



現時点で対策を必要としている市町村の対策の実施状況



対策の必要性の背景について

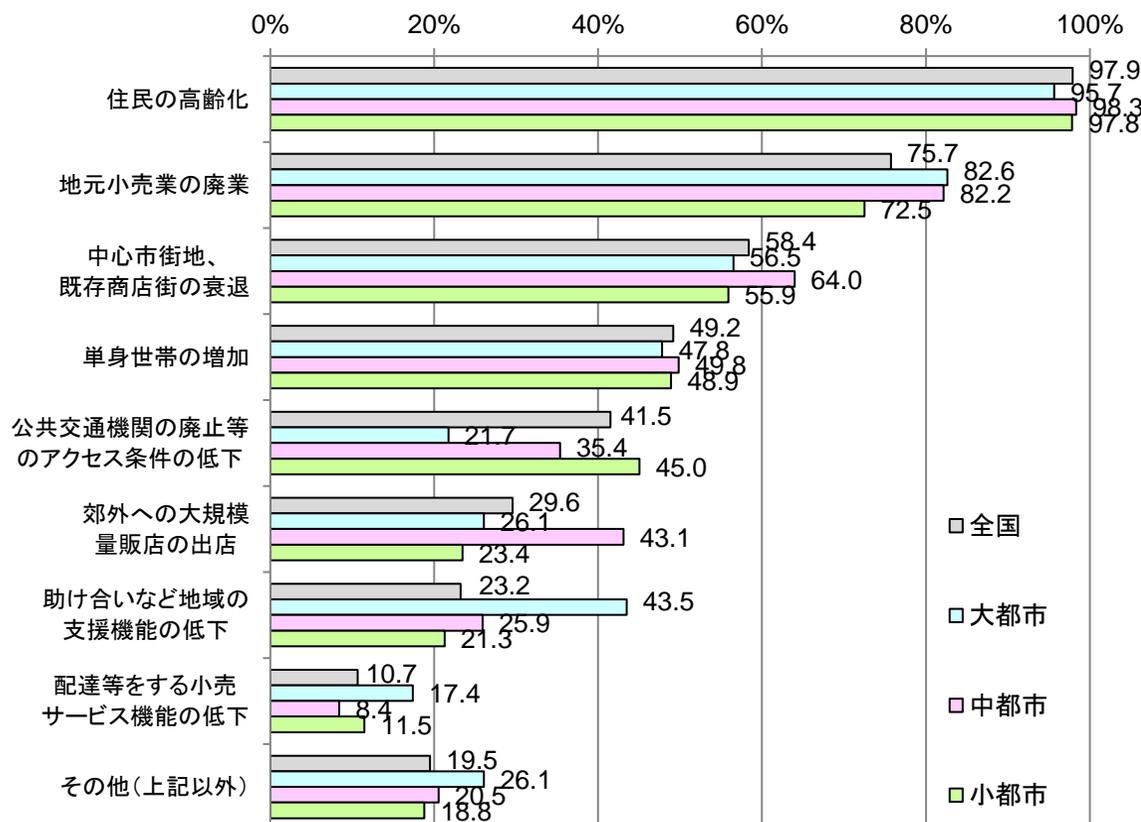
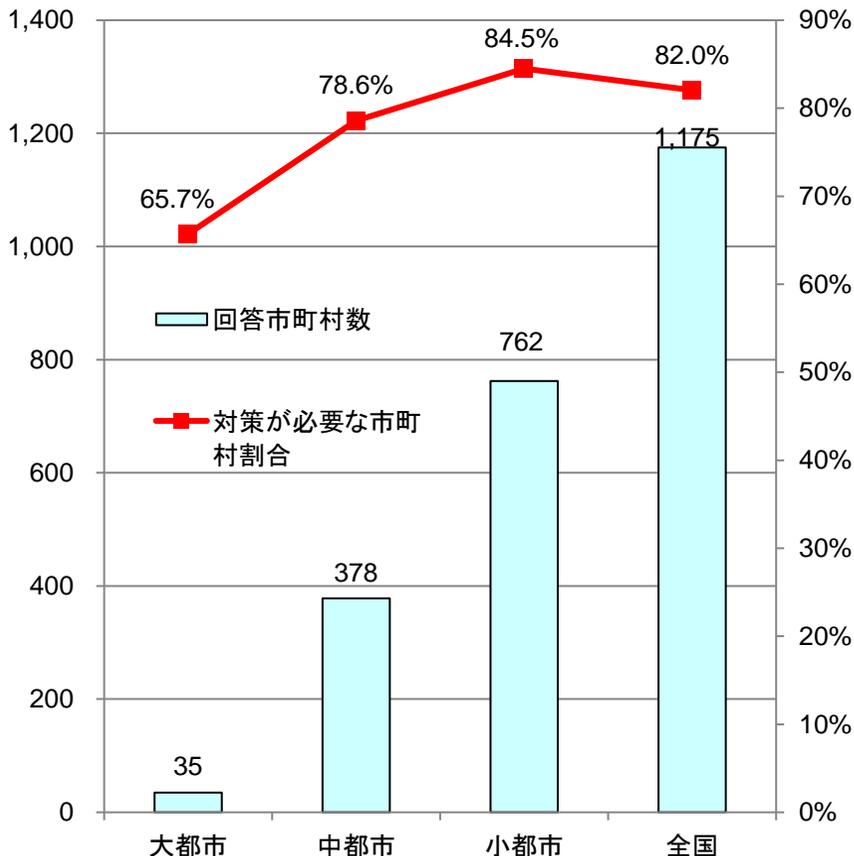


# 対策の必要性と背景について（都市規模別）

- 都市規模別では、人口規模の小さい都市ほど、対策の必要性が高い傾向
- 対策を必要とする背景は、「住民の高齢化」が最も高く、次いで「地元小売業の廃業」、「中心市街地、既存商店街の衰退」、「単身世帯の増加」が高い傾向
- 都市規模ごとに対策を必要とする背景に特徴が認められ、
  - ✓ 大都市では、「助け合いなど地域の支援機能の低下」が高い傾向
  - ✓ 中都市では、「中心市街地、既存商店街の衰退」、「郊外への大規模量販店の出店」が高い傾向
  - ✓ 小都市では、「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」が高い傾向

対策の必要性について

対策必要性の背景について

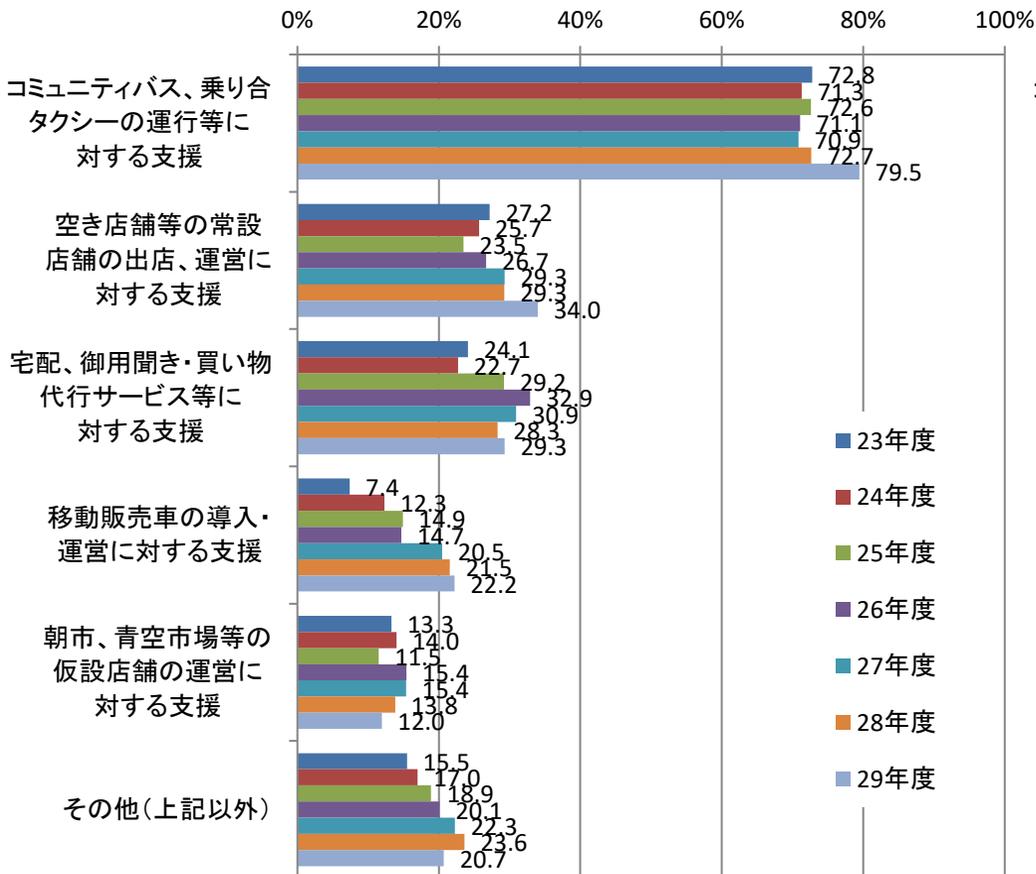


複数回答が含まれる

## 2. 対策が必要な市町村による対策の実施・検討内容について

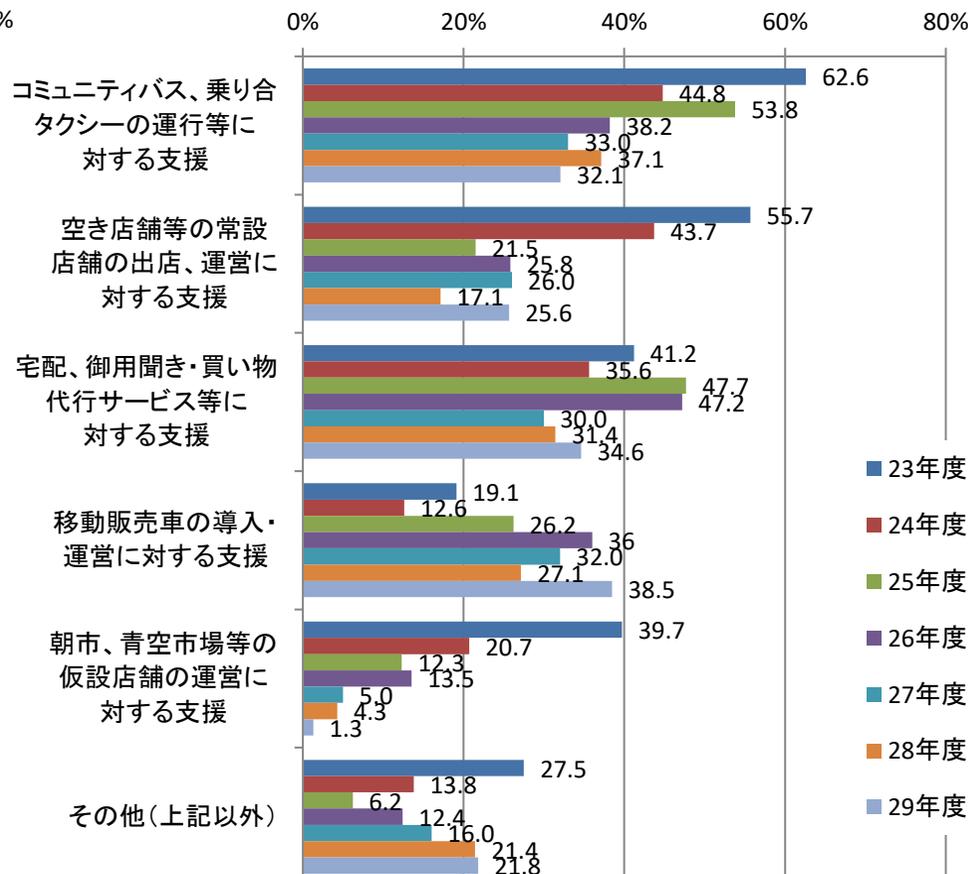
- 実施されている対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が79.5%と最も高く、次いで、「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援(34.0%)」、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援(29.3%)」と続いている。「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」、「移動販売車への支援」は増加傾向
- 検討中の対策内容は、「移動販売車への支援」が38.5%と最も高く、次いで「宅配等への支援(34.6%)」が高い。一方「コミュニティバス等への支援」「空き店舗等に対する支援」「朝市、青空市場等の運営に対する支援」は減少傾向

対策の実施内容



複数回答が含まれる

対策の検討内容

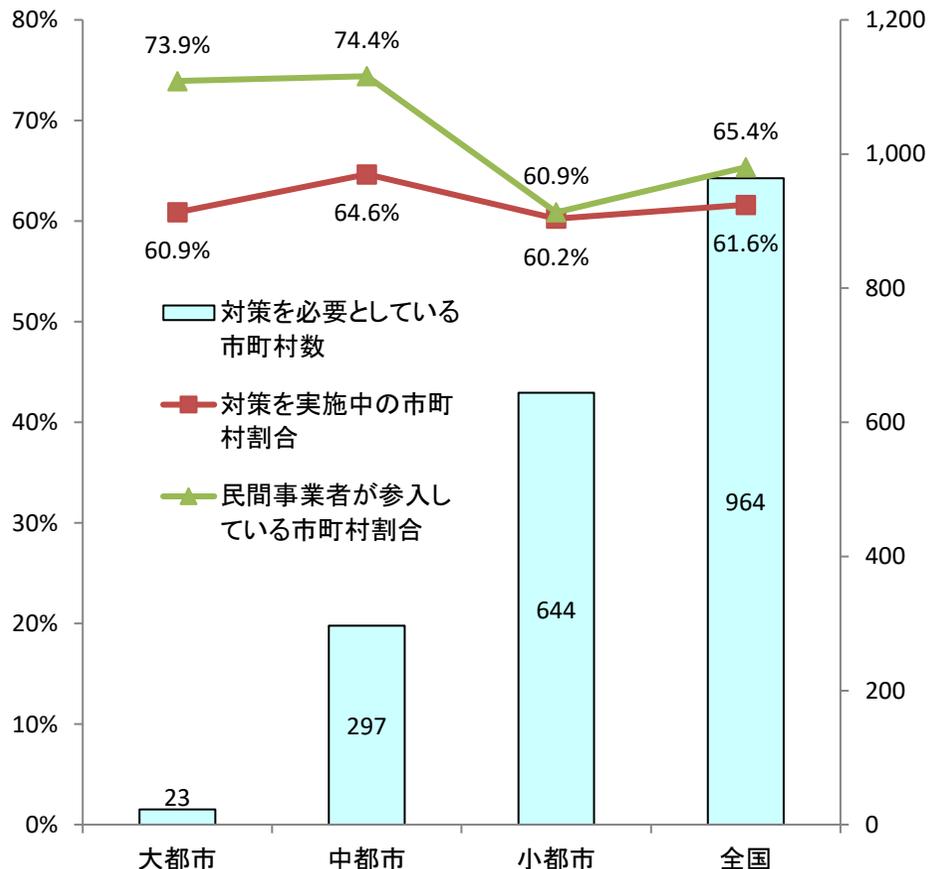


複数回答が含まれる

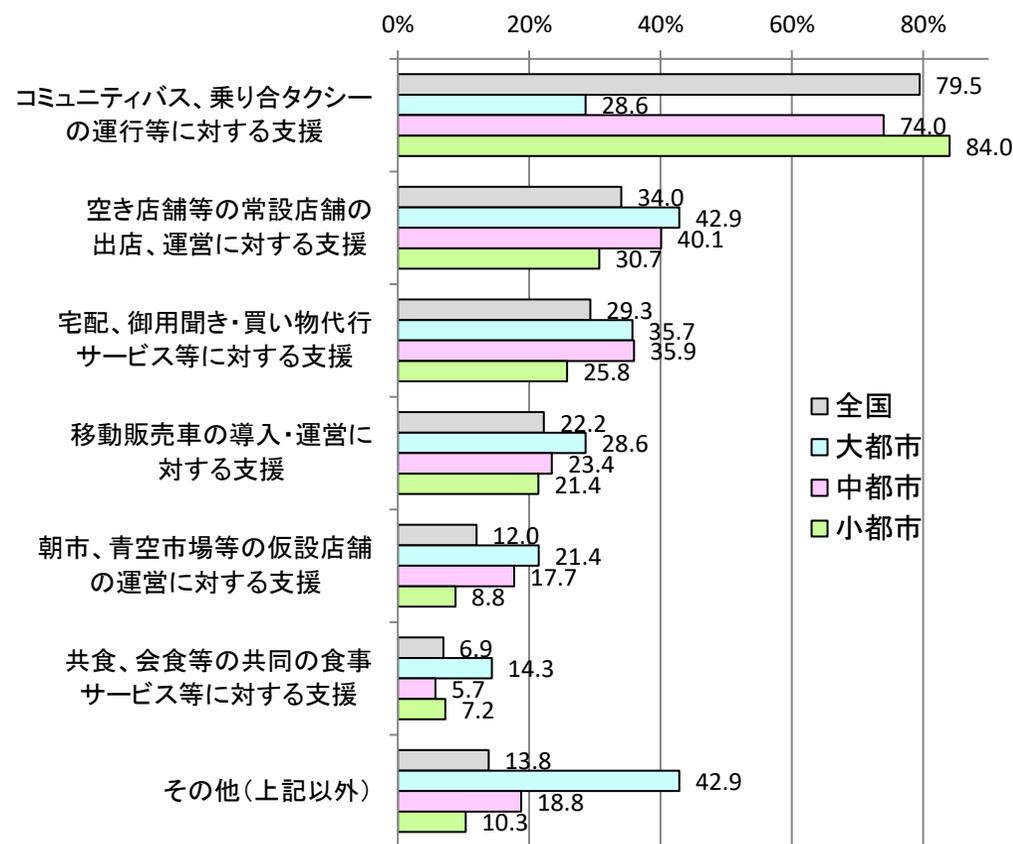
# 対策が必要な市町村による対策の実施状況について（都市規模別）

- 対策が必要な市町村の半数以上で対策が実施されている
- 民間事業者の参入率については、小都市では低くなる傾向
- 都市規模ごとに対策の実施内容に特徴が認められ、
  - ✓ 大都市では、「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」、「移動販売車の導入・運営に対する支援」が高く、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が低い
  - ✓ 中都市では、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が高い
  - ✓ 小都市では、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が高い

対策の実施状況について



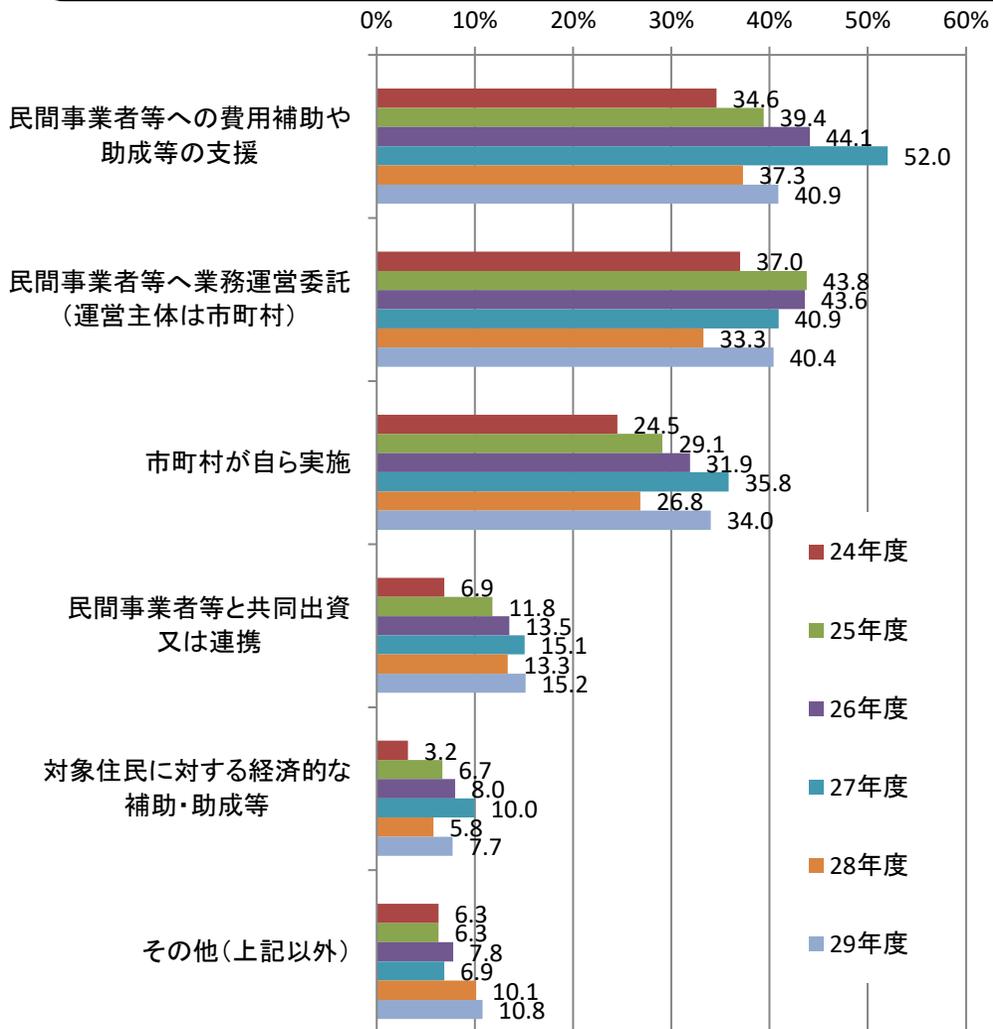
対策の実施内容について



複数回答が含まれる

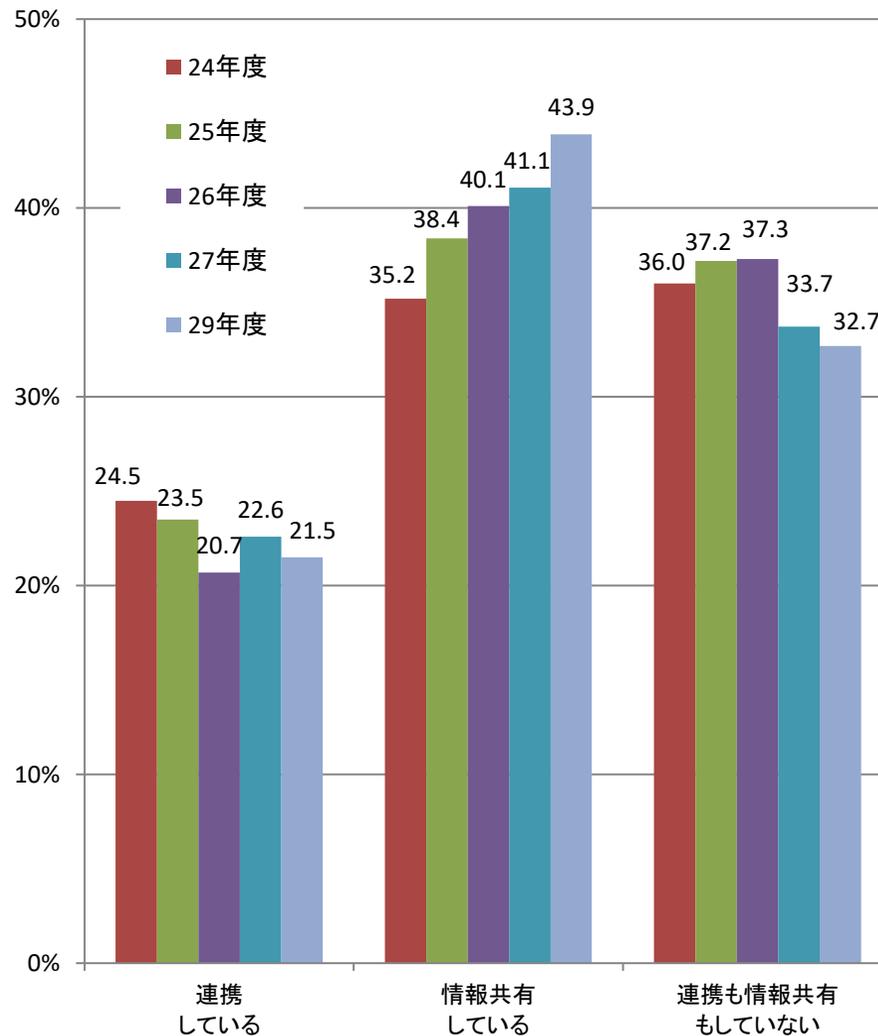
### 3. 対策の実施手法、他部局等との連携又は情報共有について

- 対策の実施手法は、「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が40.9%と最も高く、次いで「民間事業者等へ業務運営委託(40.4%)」、「市町村が自ら実施(34.0%)」が高い
- 対策を実施している市町村のうち、情報共有している市町村は43.9%と増加傾向  
連携も情報共有もしていない市町村は、減少傾向ではあるものの、32.7%存在



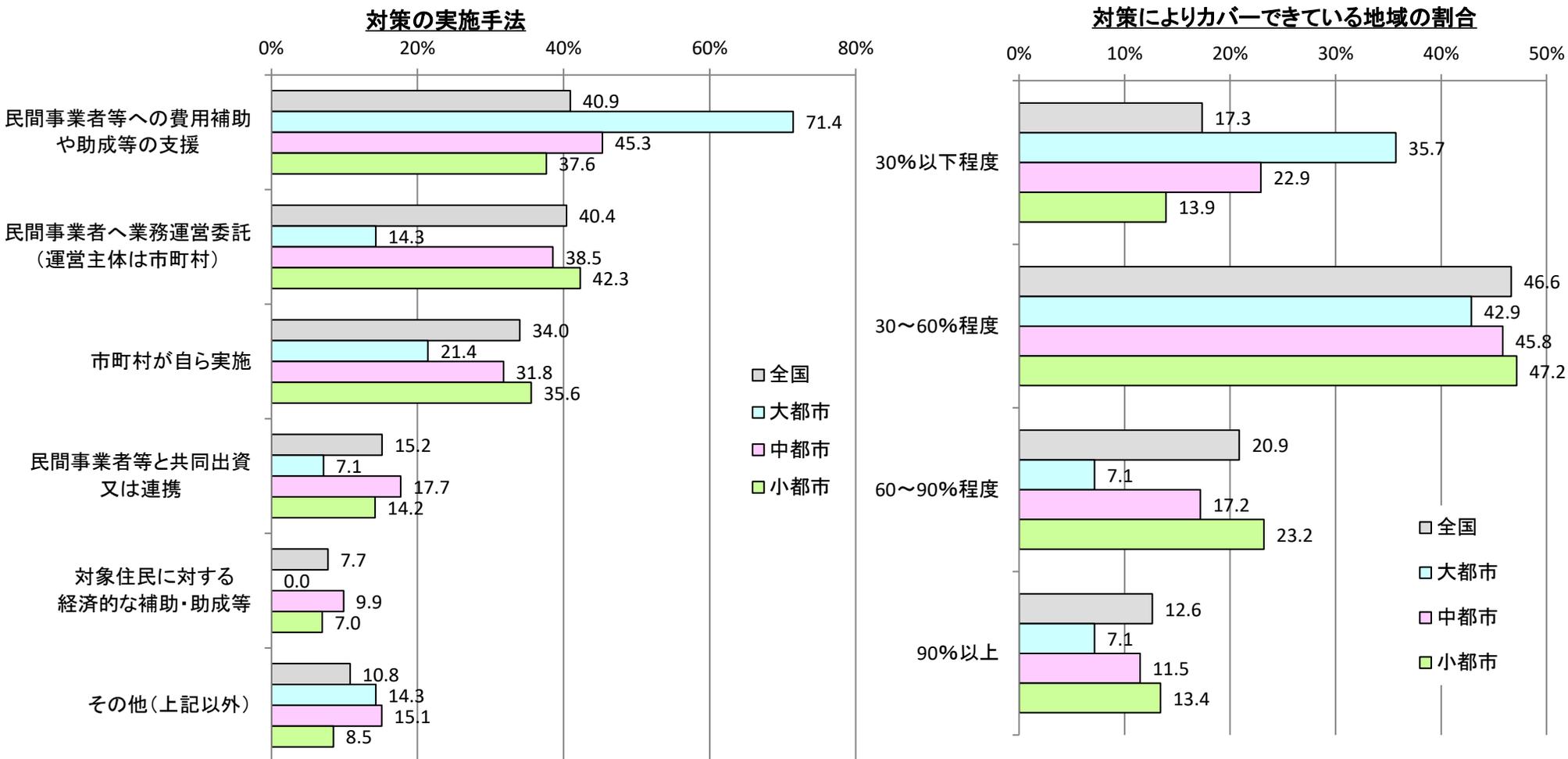
※24年度から実施の設問

複数回答が含まれる



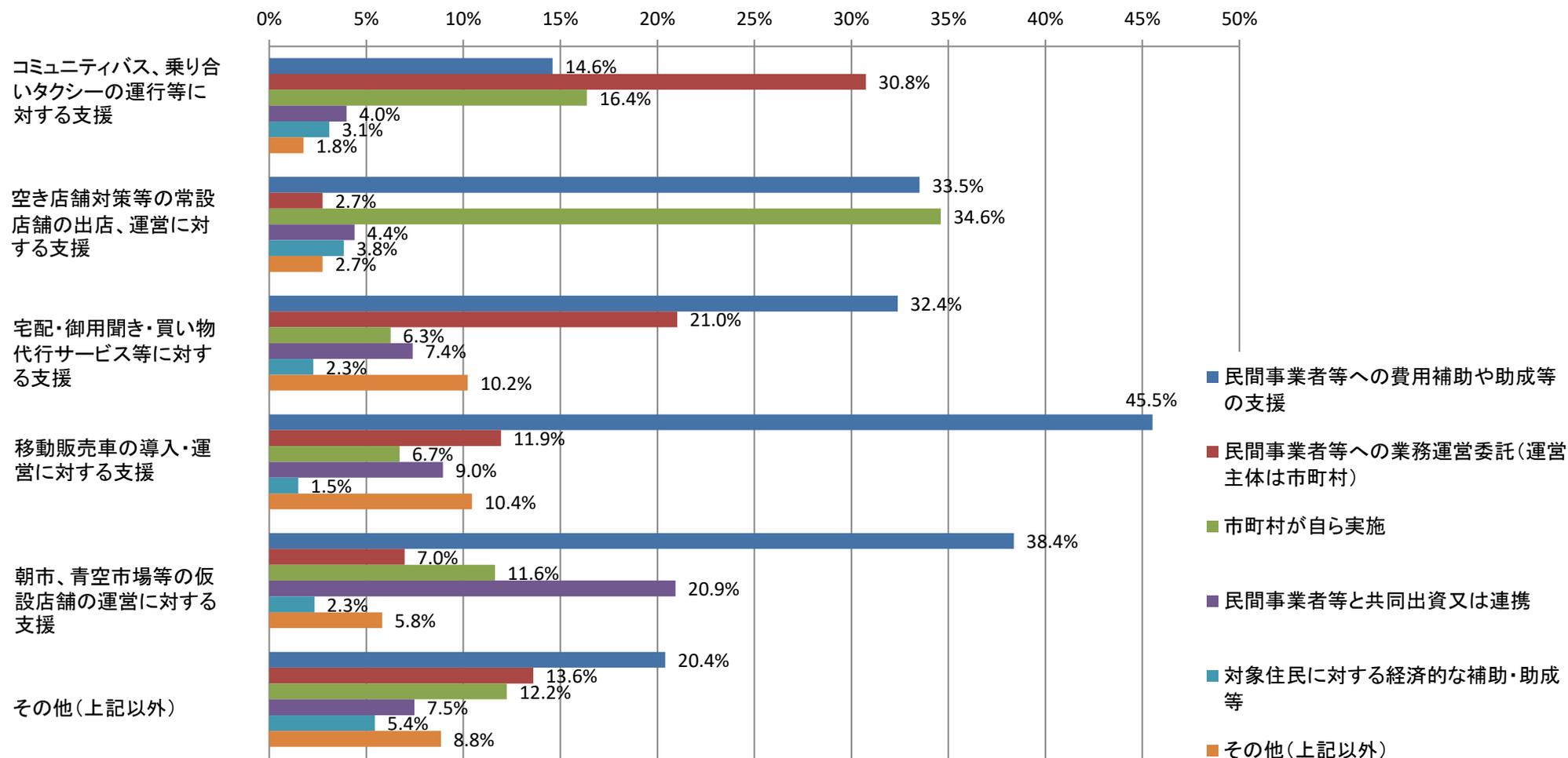
# 対策の実施手法、対策によりカバーできている地域の割合について（都市規模別）

- 対策の実施手法は、いずれの都市規模でも「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が高い傾向だが、大都市で特に高く、小都市では自ら実施する割合が高い傾向
- 実施している対策により、カバーできている地域の割合は、全体としては「30～60%程度」と回答した市町村が半数弱であるが、都市規模が小さい程、カバー割合は高い傾向



## 4. 対策の実施内容について（対策の実施手法別）

- 「コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行等に対する支援」については、民間事業者等への業務運営委託が高い
- 「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」については、市町村が自ら実施する割合が高い
- 「移動販売車の導入・運営に対する支援」については、民間事業者等への費用補助や助成等の支援が高い
- 「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」については、民間事業者等と共同出資または連携が高い傾向

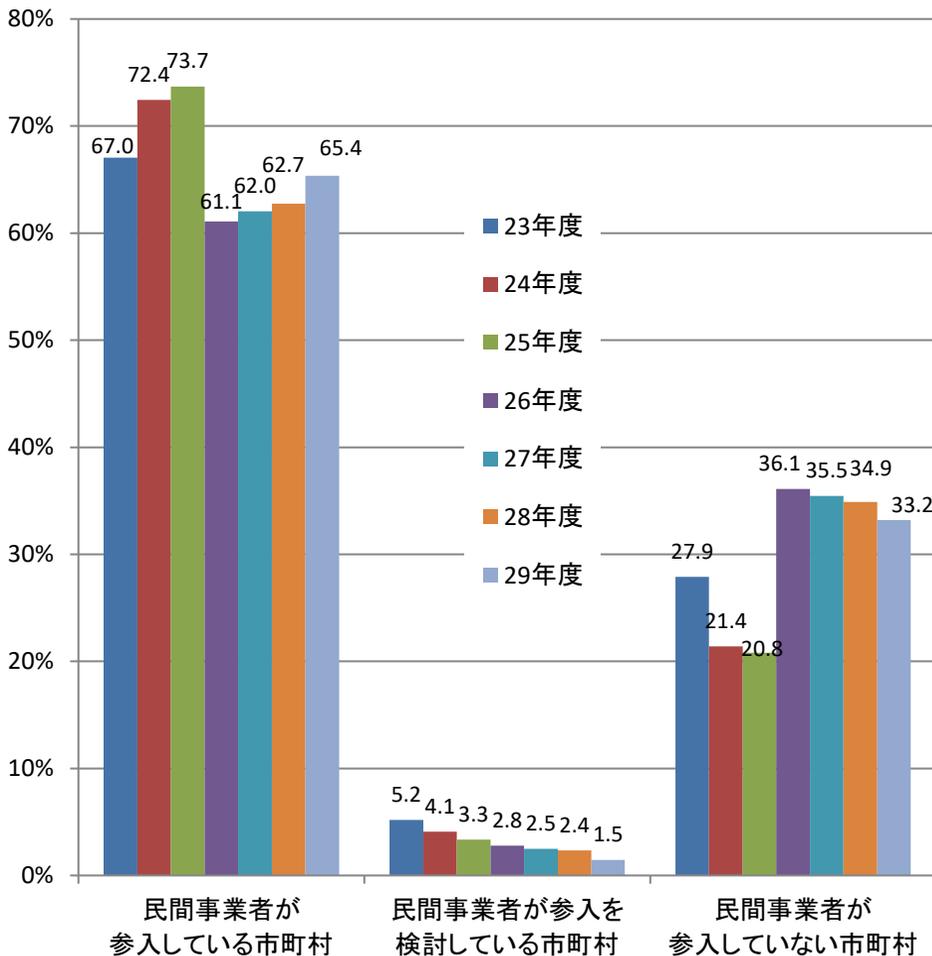


複数回答が含まれる

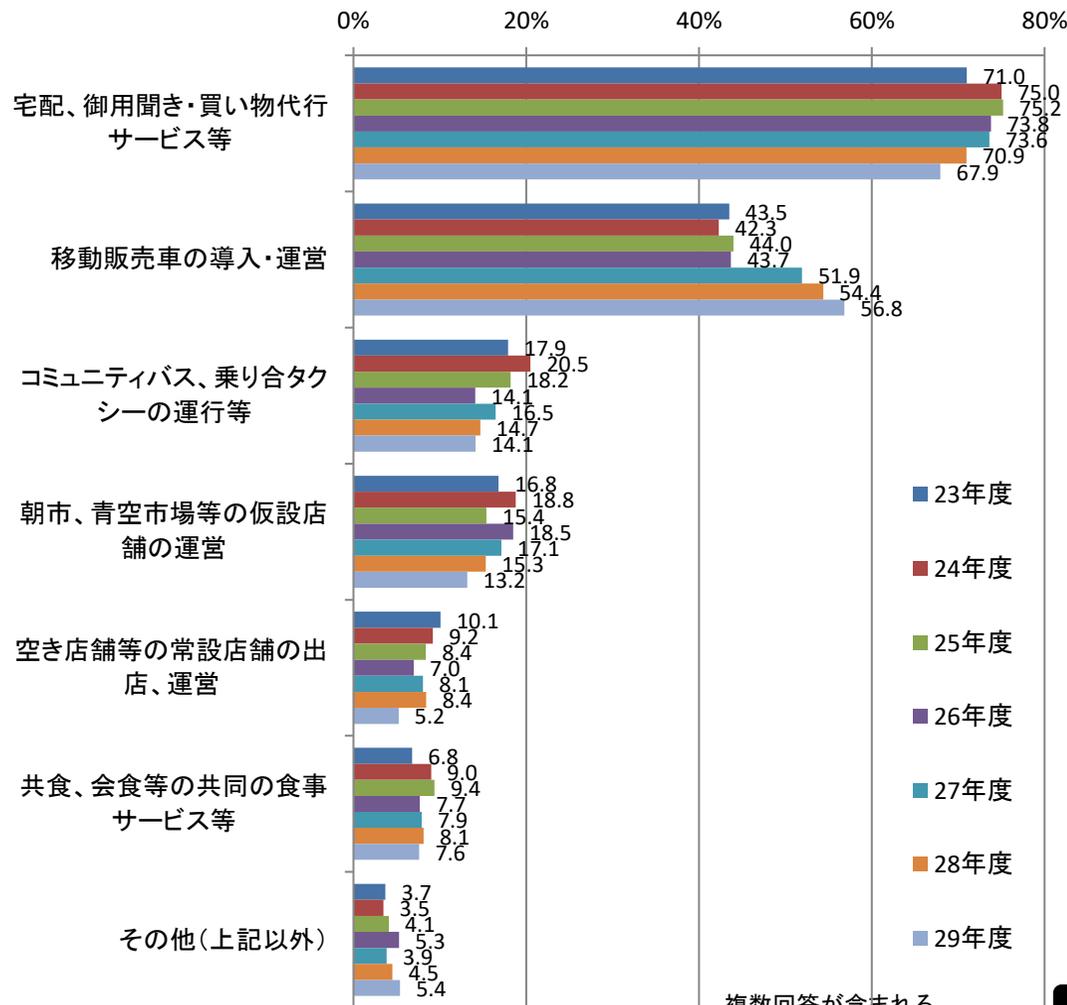
# 5. 対策が必要な市町村における民間事業者の参入状況

- 対策を必要とする市町村(964)のうち、民間事業者が参入している市町村の割合は65.4%で、前年より2.7ポイント上昇しており、民間事業者が参入していない市町村は33.2%で、1.7ポイント低下
- 民間事業者の参入内容は、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」が67.9%と最も高いが、減少傾向。一方、「移動販売車の導入・運営(56.8%)」は増加傾向

対策を必要とする市町村における民間事業者の参入状況



民間事業者の参入内容

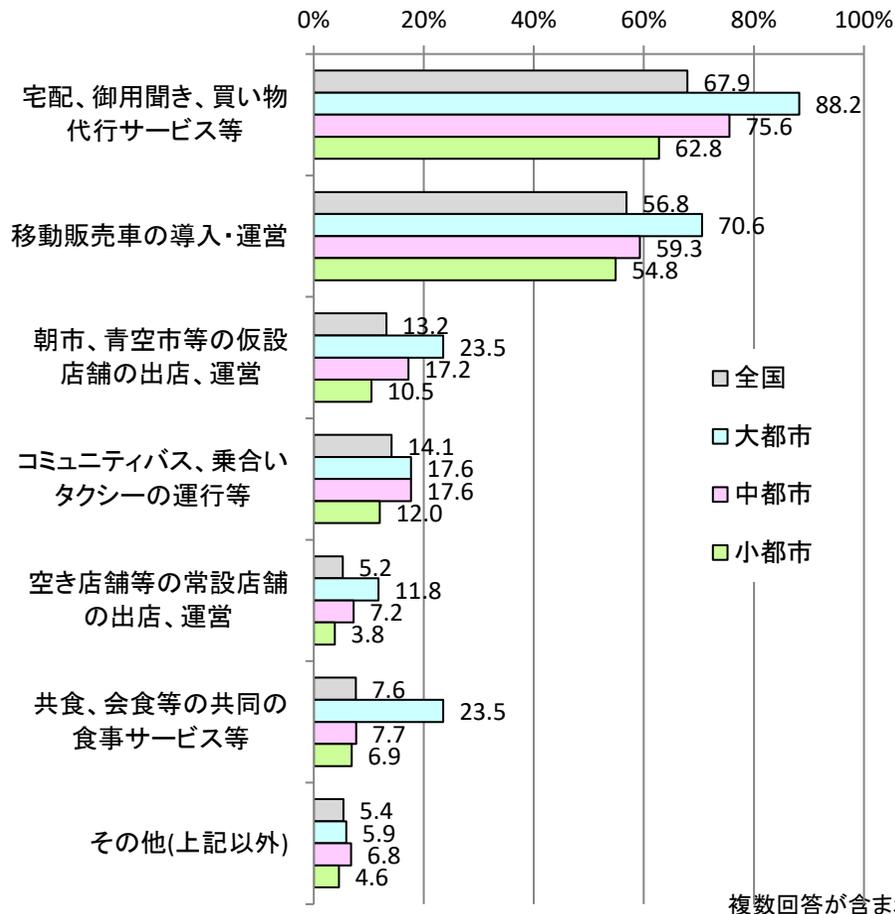


複数回答が含まれる

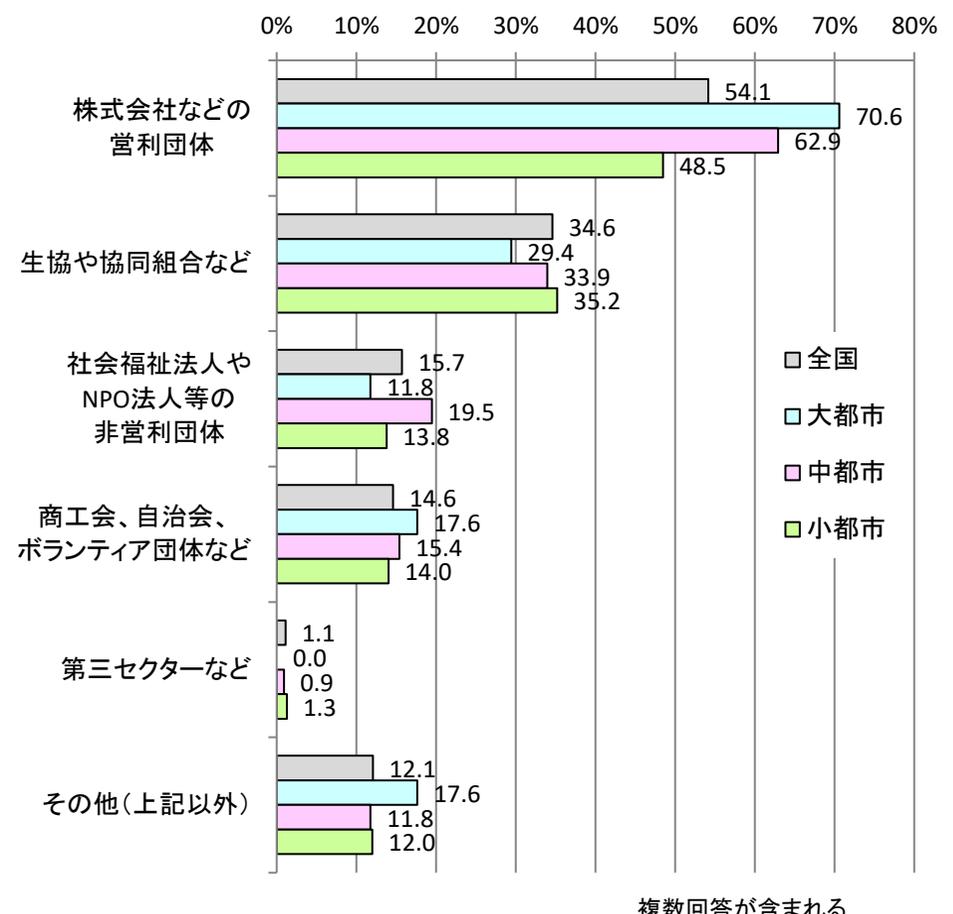
# 対策が必要な市町村における民間事業者の参入内容及び組織（都市規模別）

- 民間事業者の参入内容は「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」が最も高く、次いで「移動販売車の導入・運営」が高いが、大都市において特にその傾向は顕著
- 民間事業者の組織は、全体としては「株式会社などの営利団体(54.1%)」、「生協や協同組合など(34.6%)」が高い
- 都市規模別にみると、大都市ほど「株式会社などの営利団体」が参入している割合が高く、小都市ほど、「生協や協同組合など」の割合が高い

### 民間事業者の参入内容

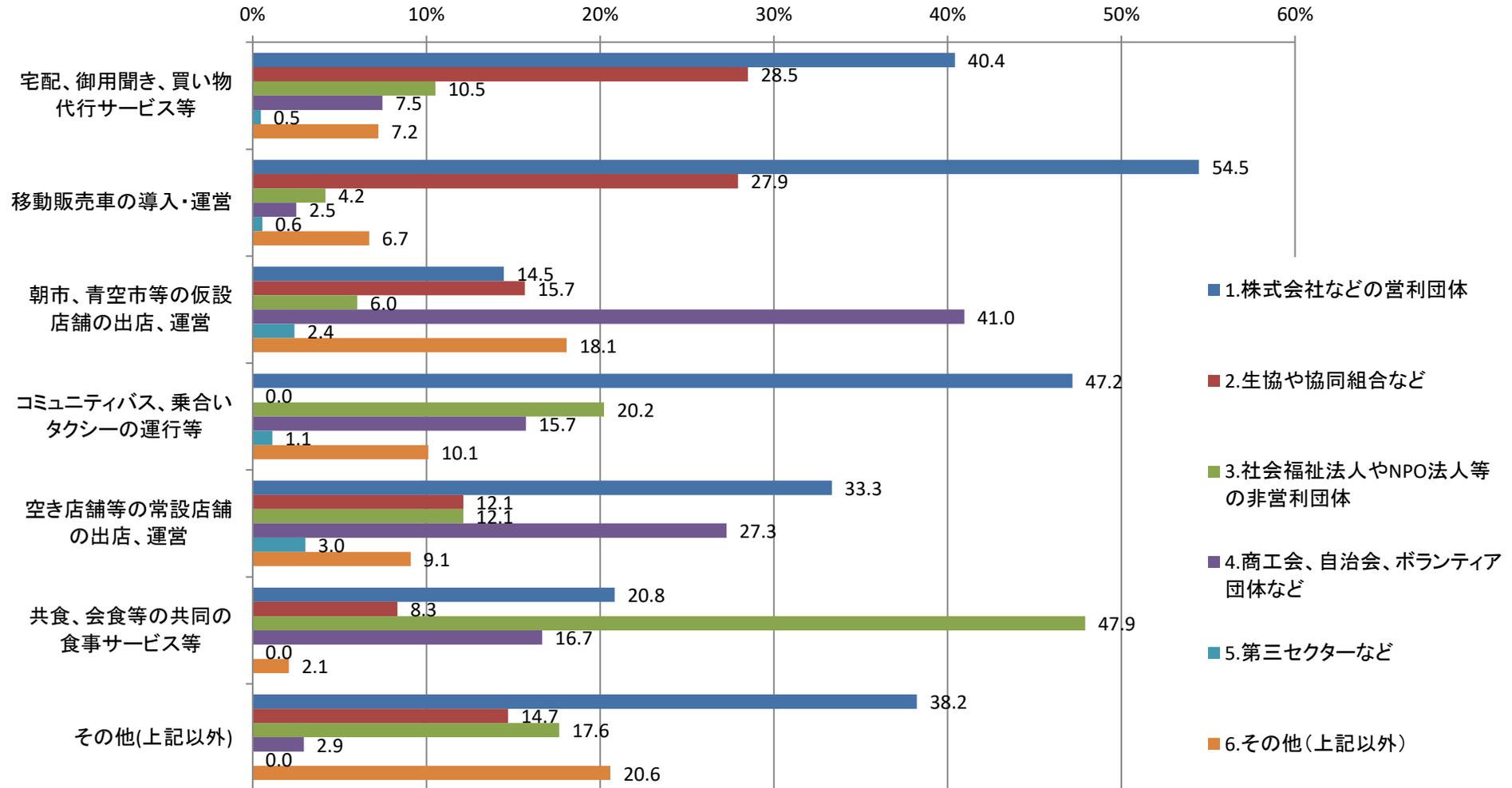


### 民間事業者の組織



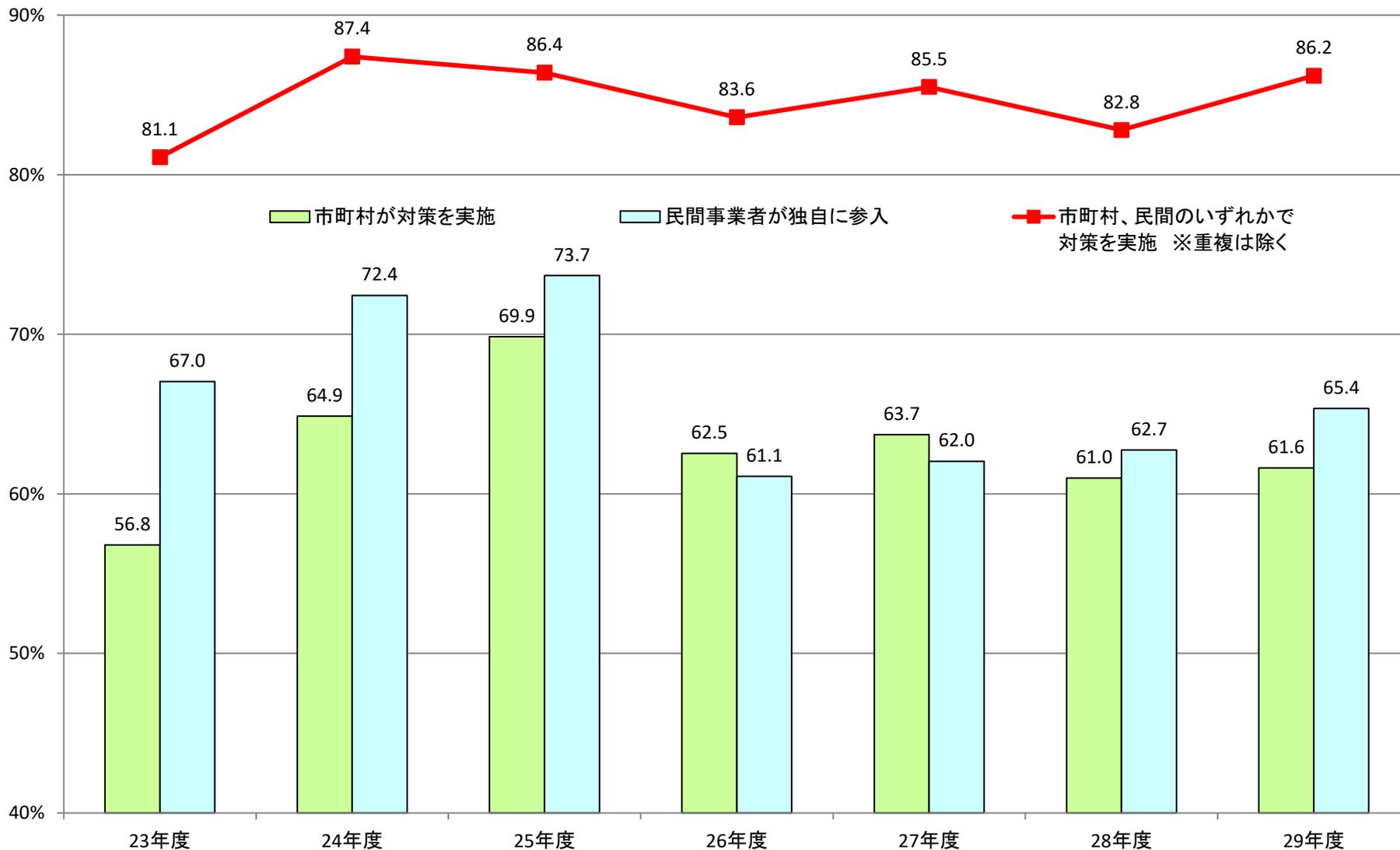
# 対策が必要な市町村における民間事業者の参入内容（事業者の組織別）

- 「宅配、御用聞き、買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」「コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等」については、株式会社などの営利団体が参入している比率が高い
- 「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」については、商工会、自治会、ボランティア団体などの参入割合が高い
- 「共食、会食等の共同の食事サービス等」については、社会福祉法人やNPO法人等の非営利団体の参入割合が高い



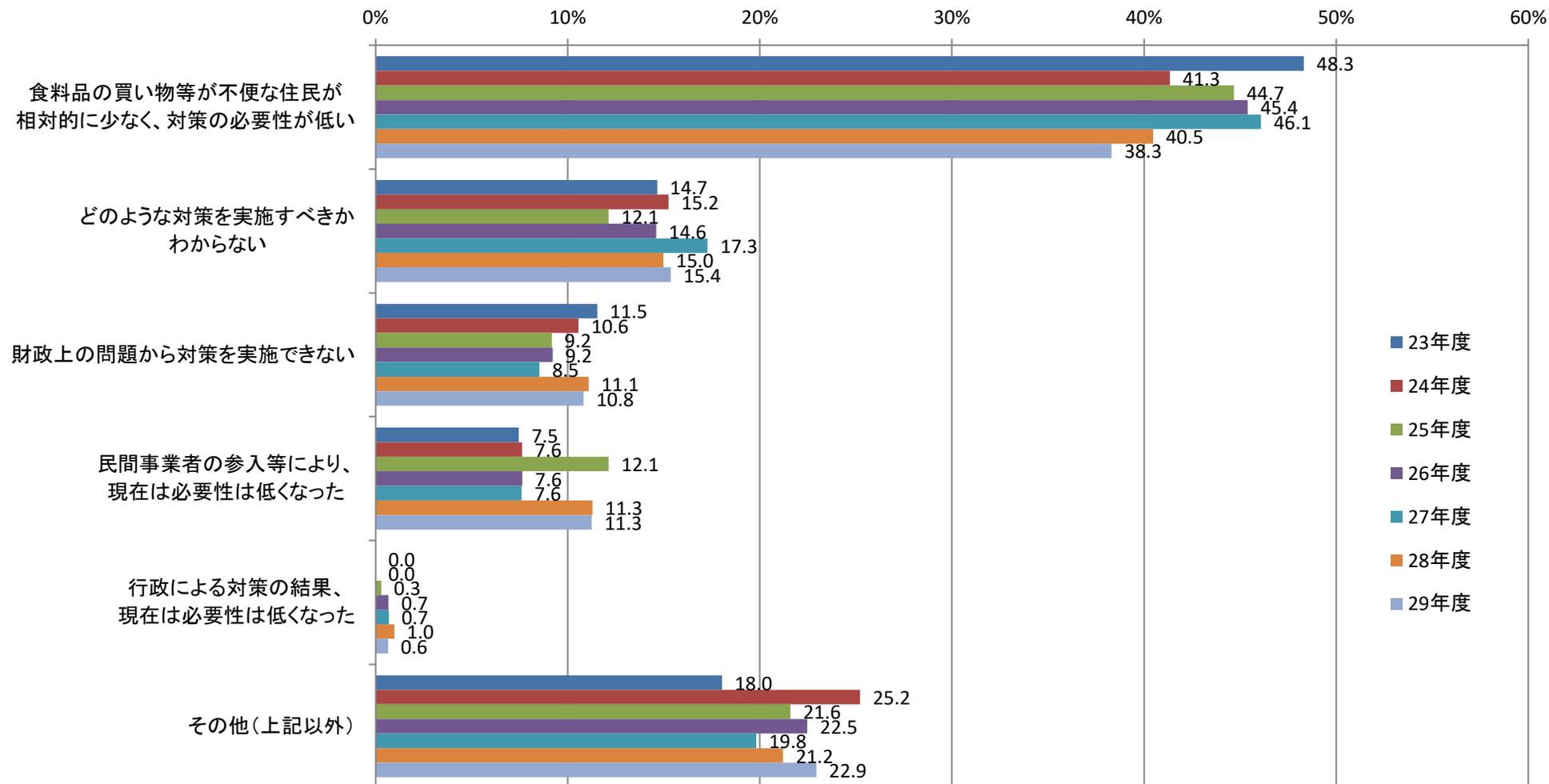
# 対策が必要な市町村における民間事業者の参入と市町村による対策の実施状況

○対策を必要としている市町村において、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は86.2%で、前年より3.4ポイント上昇



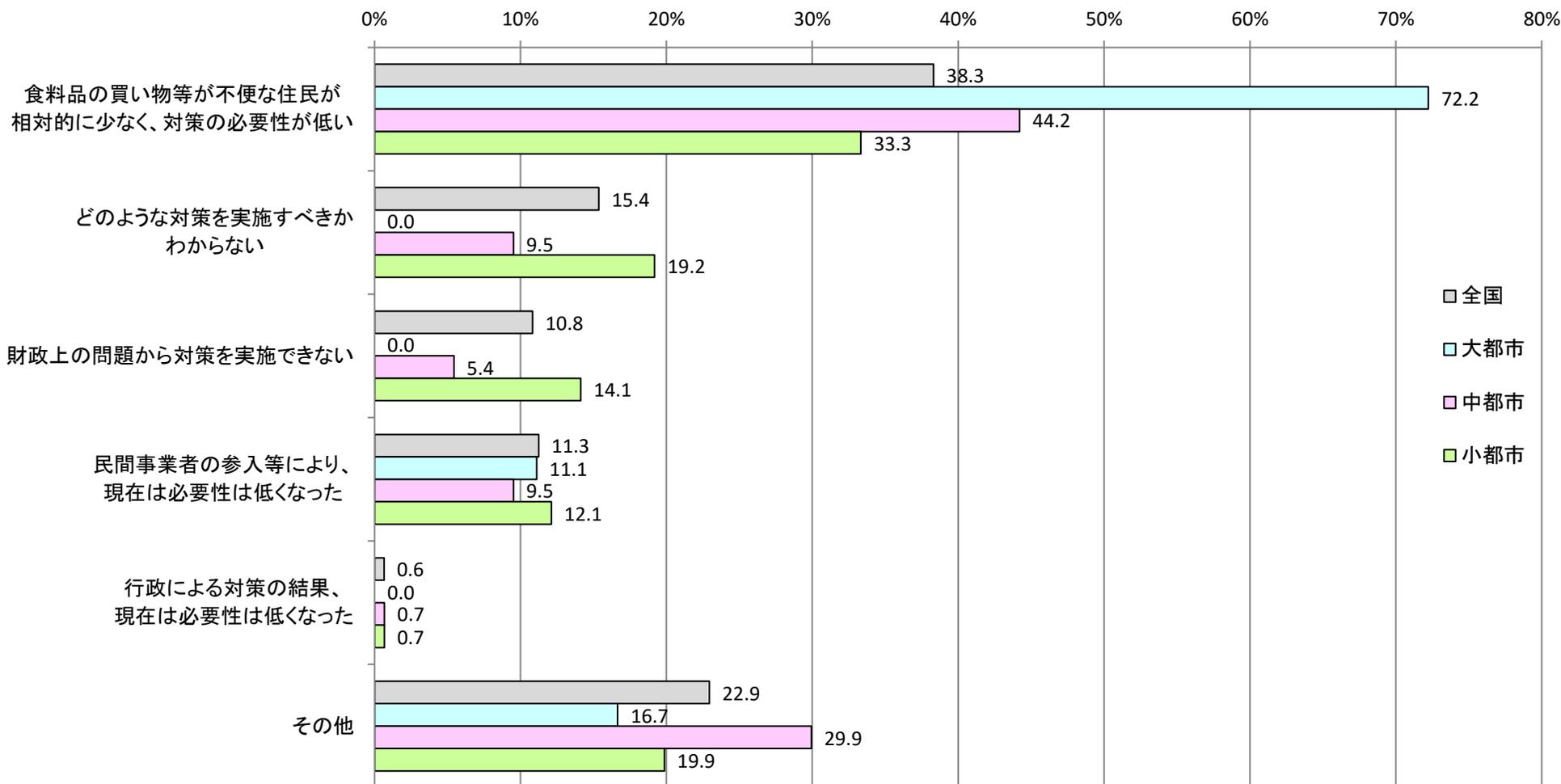
## 6. 対策を実施していない理由について

- 対策を実施していない理由として、「食料品の買い物等が不便な住民が相対的に少なく、対策の必要性が低い」が最も高いが、28年度からは減少傾向
- 「行政による対策の結果、現在は必要性は低くなった」と回答した市町村はほぼない



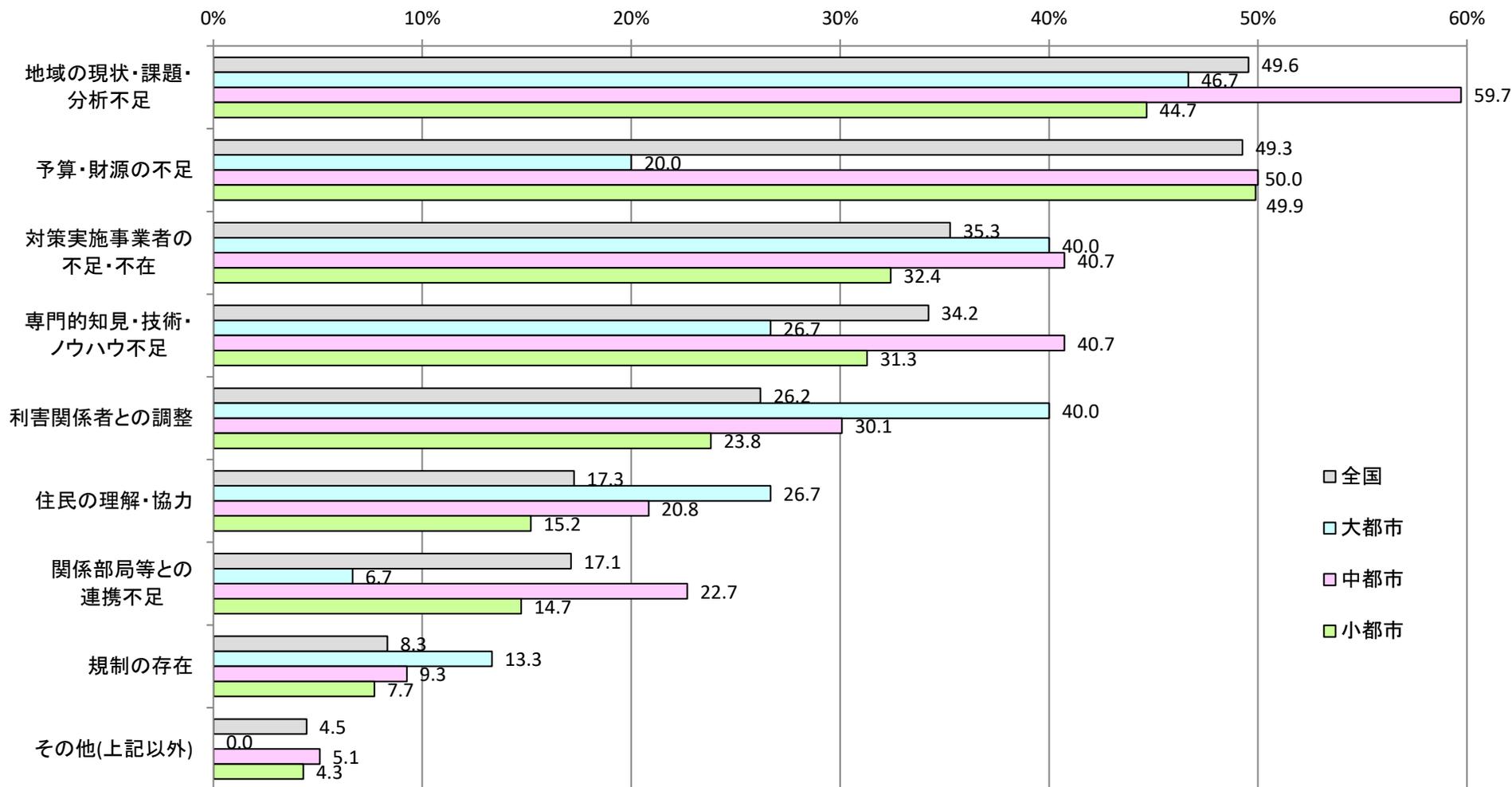
# 対策を実施していない理由について（都市規模別）

- 対策を実施していない理由として、
  - ✓ 大都市では、「食料品の買い物等が不便な住民が相対的に少なく、対策の必要性が低い」が大多数
  - ✓ 中都市でも、「食料品の買い物等が不便な住民が相対的に少なく、対策の必要性が低い」が高い
  - ✓ 小都市では「どのような対策を実施すべきかわからない」や「財政上の問題から対策を実施できない」が高い傾向



# 7. 対策を実施・検討している市町村における対策の課題について（都市規模別）

- 対策の課題として、全国では「地域の現状・課題・分析不足(49.6%)」が最も高い。都市規模別に見ると
  - ✓ 大都市では、「利害関係者との調整」、「住民の理解・協力」が比較的高く、「予算・財源の不足」は低い
  - ✓ 中都市では、「地域の現状・課題・分析不足」、「専門的知見・技術・ノウハウ不足」が高い
  - ✓ 小都市では、「予算・財源の不足」が高い



## IV. 自由記載のまとめ

### ○対策を必要とする背景

1. 運転免許証の返納をする高齢者の増加（平成29年3月12日より道路交通法が改正）
2. 少子高齢化及び過疎化によって地域内の経済循環が成り立たないため、商店の廃業がとどまらない

### ○対策を実施していない理由

1. 買い物困難者の所在や動向など、地域の現状・課題の把握・分析不足
2. 民間事業者等による買い物困難対策の拡大や、ECの普及により買い物できる環境が整ってきている

### ○対策の内容、その他の支援

1. 地域の関係者による協議会を開催し、地域ぐるみで買い物支援ができる方策を検討
2. 空き店舗解消に向けて、町商工会と連携して店舗と事業者をマッチング
3. 買い物支援を含む、見守りサポーター事業を実施
4. 宅配や買い物代行サービスを実施している店舗を掲載したパンフレットを作成し、住民に情報提供

### ○対策を実施する上での課題

1. 地域の過疎化等、将来展望が見いだせない状況のため、住民の中で対策に取り組む意欲が出にくい
2. 移動販売等の参入への支援をするものの、採算性の問題から事業継続が難しい
3. 担当部局が複数にまたがり、また主担当が曖昧であることから、事業を推進しにくい

### ○自由記載

1. 社会構造から発生する課題であるため、個別の自治体による対策では限界がある
2. ノウハウや人材不足のため、専門家による地域に応じたアドバイスをもらえる環境整備が必要
3. 買い物困難者対策の主担当省庁が定まると、市町村での担当部署も定まって取り組みを実行しやすい
4. 商業の側面からだけでは対策は困難であり、高齢者の見守りや地域コミュニティなどの福祉的な側面も含めた対策が必要